



後期高齢者医療制度のお知らせ



8月1日から有効の新しい被保険者証をお送りします

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入している方全員の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

8月1日以降は、新しい被保険者証をお使いください。
(有効期限をお確かめください)

びわ色
(薄オレンジ色)
になります

交付年月日 令和元年 8月 1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和2年 7月31日	
被保険者番号 01234567	
住所 大阪府大阪市東区3番28号	
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和28年 4月 1日
被保険者種別	平成20年 4月 1日
有効期限	平成20年 4月 1日
保険者番号	319232010
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
1山折り(裏面)?	
氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担割合	X割
有効期限	令和2年 7月31日

令和元年度の 保険料をお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和元年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を7月中旬に送付します。

●保険料の計算のもとになるのは？

令和元年度の保険料は、平成30年中の所得に基づいて計算します。

●保険料の支払方法は？

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている方は、その金額を年金から直接お支払いいただきます。
「普通徴収」の欄に金額が記載されている方は、納付書か口座振替でお支払いいただきます。



「限度額適用・標準負担額減額認定証」、 「限度額適用認定証」を更新します

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」、 「限度額適用認定証」とは

医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」、現役並み所得者の方は「限度額適用認定証」を提示すると、同一医療機関での窓口負担が、ひと月の限度額までとなります。

●対象となる方

- ・限度額適用・標準負担額減額認定証
令和元年度の住民税(町・県民税)が世帯全員非課税の方
- ・限度額適用認定証(自己負担割合が3割負担の方)
令和元年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の方

●手続き方法

①昨年から引き続き対象の方

新しい被保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要です)

②対象となる方で認定証をお持ちでない方

被保険者証と印鑑(朱肉を必要とするもの)、個人番号通知カード(またはマイナンバーカード)をご持参のうえ、住民課で申請してください。

医療制度の改正について

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で次の3点について制度が改正されました。

●保険料の所得が低い方への均等割軽減の軽減率が一部変わりました。

●元被扶養者の方への均等割軽減(5割軽減)が、本則どおり後期加入後2年以内までとなりました。※所得割分については、引き続きかかりません。

●均等割の軽減範囲が一部拡充となりました。

詳しい案内は、保険料決定通知に同封し、7月に郵送します。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 HP : <http://www.shigakouiki.jp/>

お知らせ

コンビニ交付サービスの一時停止について

システム保守作業のため、下記のとおりコンビニ交付サービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【停止日】7月17日(水)(終日)

◆問い合わせ先

住民課 ☎0748-52-6571

税務課 ☎0748-52-6570

入っていますか？ 自転車保険

滋賀県では「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されたことにより、平成28年から自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されました。

県外では自転車での加害事故で1億円近くの賠償があった事例もありますので、自転車を利用される方は必ず保険に加入しましょう。

◆問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県交通安全協会

☎077-585-2750

日野菜の種子をお渡しします

日野町原産日野菜の種子で栽培を希望される方に、深山口日野菜原種組合によって採取された日野菜の種子(1坪分)を1人1袋(限

定250袋)配布します。

●配布期間/7月22日(月)から無くなり次第終了●対象/日野町在住の方●その他/1人1袋に限ります●配布場所/役場2階 農林課

◆問い合わせ先 農林課 農政担当

☎0748-52-6563

楽しい集いのためのレクリエーション講習会～心が動けば身体も動く!! 身体が動けば心も動く!!～

●とき/7月20日(土) 午後7:30～9:30(7:00受付)

●ところ/日野町勤労福祉会館ホール●参加費/500円●内容/○楽しいゲーム○創って遊ぼう(簡単クラフト)

◆問い合わせ先 日野町スポーツ協会レクリエーション部

☎080-4013-3268(担当: 蒲生)

※電話は19時以降におかけください。

バドミントン教室 ～初心者の方も、親子いっしょでも楽しめます～

●とき/7月25日(木)～8月22日(木)の毎週木曜日(計5回) 午後8:00～午後9:30 ●ところ/大谷公園体育館 ●参加費/1,000円 ●定員/30名(小学3年生以上) ●申込/日野町スポーツ協会事務局(生涯学習課内)までお申し込みください。

◆問い合わせ先

日野町スポーツ協会バドミントン部

☎0748-52-0935(担当: 野寄)

日野町スポーツ協会事務局(生涯学習課内)

☎0748-52-6566

7月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびぎ広域事業協同組合(☎0748-23-0107)へ申し込んでください。

「し尿くみ取り」はお早めに…

8月のし尿収集は、盆休み前に依頼が集中するため、8月2日(金)までに「クリーンぬのびぎ広域事業協同組合」まで余裕をもって申込みください。

●8月15日(木)16日(金)は盆休みとなります。●土・日・祝日は、し尿くみ取りはできません。●日ごろから便槽の量をご確認ください。●くみ取り業者は、地域により異なります。

◆申し込み先 クリーンぬのびぎ広域事業協同組合 ☎0748-23-0107

相談室

●よろず相談

とき…毎週木曜日

午前9:00～正午

(受付 午前11:30まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

●行政相談

とき…毎月第3木曜日

午前9:00～正午

(受付 午前11:30まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

布引斎苑休苑日 8月7日(水)

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550

休日診療の歯医者さん 7月 8月

7/15(祝)	安土デンタルクリニック	近江八幡市安土町上豊浦1367	☎0748-46-4797
8/12(祝)	井田歯科医武佐診療所	近江八幡市武佐町586-3	☎0748-37-7861
8/14(水)	川南歯科医院	東近江市川南町1090	☎0748-42-0419
8/15(木)	村上歯科クリニック	東近江市八日市東浜町2-22	☎0748-43-2330
8/16(金)	きむら歯科医院	東近江市八日市東浜町2-28	☎0748-22-0234

◆問い合わせ先 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801